セカンドオピニオン

2025 年 10 月 31 日

滋賀銀行 ポジティブインパクトファイナンス

富士車輌株式会社

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター（R&I）は滋賀銀行が富士車輌に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、滋賀銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している [1]。今回のファイナンスに関して滋賀銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

滋賀銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

（1）対象先

社名	富士車輌株式会社
所在地	滋賀県守山市
創業	1925 年 10 月
資本金	2 億 5,000 万円
事業内容	環境機器・リサイクルプラント、特殊車輌の開発・製造
従業員数	179 名（2025 年 3 月時点）

（2）インパクトの特定

滋賀銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に示された日本国内のインパクトニーズマップを参照し、融資先の事業に関連する SDGs の取り組みは重要性が高いことを確認した。

（3）インパクトの評価

滋賀銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、滋賀銀行が掲げる重点課題（マテリアリティ）と方向性が一致することを確認した。

[1] 2021 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「滋賀銀行 インパクトファイナンス実施体系」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2021/09/news_release_suf_20210928_jpn_06.pdf

株式会社格付投資情報センター Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目２２番地テラススクエア （お問い合わせ）サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408
セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧下さい。

① 循環型社会への貢献

インパクトの種類	環境的側面のポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「資源強度」「廃棄物」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・高度な技術開発を通じた機能性・効率性に優れた環境機器の供給による多様なリサイクルニーズへの対応
KPI と目標	【KPI】 環境機器・リサイクルプラントにおける新規販売台数・大規模改修台数 【目標】 2025 年度から 5 年間で合計 135 台 （対象） 廃棄物処理装置、破砕機、シュレッダー、プレス、スクラップシャー ※大規模改修は 30 百万円以上で受託する案件とする （過去実績） 過去 3 年間（2022～2024 年度）の平均：22 台

② 安全な次世代エネルギー輸送の実現

インパクトの種類	社会的側面のポジティブインパクトを増大 経済的側面のポジティブインパクトを増大 環境的側面のポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「エネルギー」「移動手段」「インフラ」「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・ワーキンググループ参画や構成部品の統一化などに向けた対応による燃料アンモニアの輸送インフラの整備
KPI と目標	【KPI】 燃料アンモニアの輸送インフラの標準化に向けた技術開発の推進 【目標】 2028 年度までに国内標準仕様の燃料アンモニアローリーを製作する ※国内標準仕様車の決定機関：JLPA（日本 LP ガスプラント協会）

③　ステークホルダーとの共創

インパクトの種類	環境的側面のポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	「資源強度」「廃棄物」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・ステークホルダーとの連携を通じた効率性・安全性の向上に資するリサイクル設備の開発および実用化の推進
KPI と目標	【KPI】 産業廃棄物リサイクル業者などステークホルダーとの共同開発の推進 【目標】 2026 年度までにオイルフィルターリサイクル設備（※）の実用化に向けた試運転開始 （※）自動車エンジンに使われるオイルフィルターは従来手作業で分別・処理が行われている。材料ごとの破砕・分別を自動化できれば国内初の事例となる

④　ウェルビーイングの実現

インパクトの種類	社会的側面のポジティブインパクトを増大 社会的側面のネガティブインパクトを抑制
インパクトカテゴリ	「健康と安全性」「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	①継続的な職場環境の改善による働きやすい職場環境づくり ②基礎知識の習得や意識向上を目的とした各種研修（階層別研修・安全運転研修など）の実施による職務能力向上の支援
KPI と目標	【KPI】 ①改善実施（6S3T 活動）メモの登録件数 （実際に改善が実施されたものを記録した件数を指す） ②全社研修日数 【目標】 ①2025 年度から 5 年間で 1 万件 ②毎年 7 日以上 （過去実績） ①過去 3 年間（2022～2024 年度）の平均：2,166 件 ②過去 3 年間（2022～2024 年度）の平均：6 日

⑤　環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面のネガティブインパクトを抑制
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	・設備の運用および生産工程の最適化を通じたエネルギー効率の向上
KPI と目標	【KPI】 車輌事業の売上あたり電力消費量 (kwh/売上高(百万円)) 【目標】 2029 年度:513.57 以下 (過去実績) 過去 3 年間(2022～2024 年度)の平均:641.97

(4) モニタリング

滋賀銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以　上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&I は、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022 年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html）に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&I は ESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客に R&I の ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&I は、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。